

## 令和5年度香美市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、高知県の東北部に位置し、物部川、国分川の源流域から高知平野に至る変化に富んだ市域を有している。東北部は、四国の屋根を構成する四国山地に広く含まれ、概ね1,000~1,800mの急峻な山並みが続いている。また、市域を貫いて物部川が流れ、西南部で平野を形成している。気候は、比較的温暖で、季節ごとの寒暖差、標高による気温差が大きく、高地では亜寒帯の植物もみられる。降水量は、特に山間部で多くなっており、良質な土質と相俟って、森林資源の形成や農作物の育成に適した地域となっている。

市域537.86Km<sup>2</sup>と高知県の7.6%に及ぶ広い市域を有しているが、うち山林が87.6%を占め、耕地面積は17.64Km<sup>2</sup>で、市域面積の3.3%と耕地の占める割合は極めて少なく、年間平均気温は東北部で15.0℃、西南部で17.2℃、7・8月の日最高気温の平均は30℃を超える。また、降水量は、東北部で年間2,800mm、西南部で年間2,000mm以上に達する等、全般的に温暖多雨の気象である。耕地は、概ね東北部（山間地域）「物部町地域」、中部（中山間地域）「香北町地域」、西南部（平坦地域）「土佐山田町地域」に区分され、東北部と中部は主に水稻、露地野菜等や、品質、生産量共に日本一を誇るゆずの産地を形成している。西南部の平坦地は、かつての二期作地帯で水稻を中心に、市場の知名度が高いやっこねぎ、にら等の園芸作物が盛んである。

生産基盤整備の現状は、ほ場整備率37%とまだまだ低いことから、農業競争力強化基盤整備事業等の国の補助事業を活用し整備を推進するとともに、担い手農家の育成、生産の組織化等による農作業の効率化、利用権の集積による規模拡大、需要に応じた品種の選択、減農薬・有機米等の計画的生産、定着性の高い地域に応じた作物の維持及び拡充を図り、収益性の高い安定した水田農業を推進していく必要がある。しかしながら、香美市の水田農業は、西南部の平坦地の園芸農業を中心とした労働集約型農業の発展に比べ、東北部、中部、西南部の中山間地域にあっては、農業者の高齢化・後継者不足により耕作放棄地が発生し、農地の荒廃化が進行している。農業従事者は年々減少しており、農家労働力の構成は、高齢者及び女性に依存する割合が高く、後継者・地域の担い手対策が大きな課題となっている。また、近年、有害鳥獣による被害が広域的に拡大し、被害も農作物のみならず、ほ場、水路、畦畔等の施設に及び、生産意欲の減退、農業の維持継続の問題にもつながっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上を図るため、高収益作物であるにら、青ねぎ、やっこねぎ、大葉の施設園芸や、ゆず、オクラ、ししとうの作付けを推進する。日本一の販売額を誇るゆずのブランド化を引き続き進める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域にあつては、農業者の高齢化・後継者不足による農地の荒廃化の恐れがあり、後継者・地域の担い手対策を引き続き行う。作付けの労力が少ない品目への転換により畑地化支援を行う。

地域における水稻作付水田と転換作物水田のブロックローテーションの取組を検討していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

農業に関する各種補助制度の活用により、認定農業者や認定新規就農者、「人・農地プラン」の中心経営体等、地域における担い手農家の育成や確保を図る。また、農地中間管理機構等と連携し、担い手への農地集積を推進する。

#### (1) 主食用米

現在、JAが指定集出荷業務として集荷販売を実施しているが、中山間地域での水稻は自家消費米として消費されている。今後は有機米、減農薬米等、消費者に好まれる安全で安心な高品質良食米の安定生産を基本とした売れる米づくりを推進する等、需要に応じた生産数量を確保する。また、高品質米の生産のため、登熟後半の肥料切れや早期落水の防止、適正な籾数の確保等基本技術徹底を図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減に伴い、需要の期待できる飼料用米への転換を推進する。主食用米と同一体系で取り組め、転作が容易に行えることから、高知県農業協同組合と連携し、作付転換を推進することにより取組面積及び取組者の増加を図る。また、あわせて多収品種の導入を推進することにより、収穫量の増加及び生産性の向上を目指していく。

##### イ WCS用稲、飼料作物

WCS用稲及び飼料作物は主に酪農農家が自家消費用に作付けしている。地域の飼料自給率向上のため、今後も需要に応じた生産を継続して支援していく。

輸入飼料の高騰等もあり、地域で生産した安全・安心な飼料作物の需要は見込めることから、基幹作に加えて二毛作での作付拡大を図る。

#### (3) 麦、大豆

麦・大豆は、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進等を進めていく。国産志向の高まりもあり、今後も需要が見込めることから、基幹作に加えて二毛作での作付拡大を図る。

#### (4) そば

生産条件・気象条件から香美市での作付けはわずかであるが、多様な主食用米からの転換品目の一つとして、取組を支援していく。

#### (5) 高収益作物（園芸作物等）

##### ア 地域振興作物

以下の品目を地域振興作物として指定し、収益性の高い営農への誘導及び安定

した出荷量を確保することにより市場の信頼性向上を図り、さらなるブランド化を推進するとともに、担い手に農地集積し、経営規模を拡大することにより生産性の向上を図る。

① には

品種転換等による単収向上を図る。また、病害虫対策や葉先枯れ軽減に向けた栽培管理技術を徹底させ、体系の改善による安定周年出荷と、安全・安心への取組により、産地としての信頼及び園芸農家の経営安定を図る。

② 青ねぎ

遮熱・遮光及び土壌改良により単収向上を図る。また、粒剤の活用等により病害虫の早期防除に努めるとともに、高温対策資材の導入等により夏場の品質向上と生産性の向上を図っていく等の生産技術の改善を推進し、周年安定生産出荷のために計画的な作付けをすることで、1戸当たりの年間出荷日数の増加を図る。

③ やっこねぎ

遮熱・遮光、土壌消毒の実施、高温対策資材の導入により収量増を図るとともに、土づくり対策や適正施肥による高品質生産を推進する。

④ ゆず

若木に改植することにより秀品率及び単収向上を図る。また、青果産地を維持するため、青玉出荷、サンテを利用したカラーリング、貯蔵技術の向上を図り、計画的な改植や農作業受委託の仕組みづくりの検討も進めていく。さらに、冬至玉出荷量の精度を高めるため、現行システム（ゆず独特の販売方法である値決め予約相対取引による早期出荷）の意義を生産者に理解してもらい、正確な出荷予測となるように努めていく。

そのほか、後継者を確保するため、産地の知名度を高める活動を支援する。

⑤ オクラ

早期播種及び適正施肥により単収向上を図る。また、生育初期に保温することで、5月から安定生産が出来る体制を推進する。

病害虫の発生や収穫後の管理の不十分さから品質の低下が見られているため、早期の病害虫防除や収穫後の品質管理を徹底することにより安定した出荷量を確保する。

⑥ ししとう

連作障害や病害虫の発生により、品質・収量の低下がみられる。今後は土づくりをはじめ、土壌伝染性病害等に抵抗性のある接木苗の利用や、稲作等との輪作、病害虫発生予察情報の活用等の指導により生産性の向上を図る。

⑦ 大葉

重油や農業資材の高止まりによる生産コストの上昇に対応するため、低コスト化に向け省エネ技術を取り入れ、また、病害の発生を軽減するシステムの導入を検討し、安定した出荷量の確保を目指す。

イ 少量多品目

少量多品目については、高齢者が中山間地域でも栽培がしやすく、また、需要が見込めることから、栽培面積の維持・拡大するとともに、担い手に農地集積し、経営規模を拡大することにより生産性の向上を図る。

① しょうが

鳥獣害の被害を受けにくく、販路も拡大が見込まれており、さらなるブランド化を推進する。

② その他の少量多品目

消費者からの多種多様なニーズに対応した作物を作り、安定した出荷量の確保を目指す。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	466.3		517.8		517.8	
飼料用米	5.8		10		10	
WCS用稲	17.1		9.7		9.7	
麦	0.5		0.7		0.7	
大豆	0.6		0.7		0.7	
飼料作物	22.3	19.4	42	23.7	42	23.7
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0		0		0.4	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	278.7		299		299	
・野菜						
にら	69.5		72.9		72.9	
ねぎ(青・やっこ)	64.2		74.1		74.1	
ゆず	7.2		8.5		8.5	
オクラ	13.5		14.9		14.9	
ししとう	1.2		1.4		1.4	
大葉(しそ)	1.9		2.3		2.3	
・地域振興作物以外						
野菜	110.6		113		113	
花き・花木	10.6		11.9		11.9	
畑地化	0	0	17	0	17	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ししとう・大葉（しそ） （基幹作物）	地域振興作物に対する 助成（主力作物に次ぐ 地域の基幹品目）	作付面積	（令和4年度）2.37ha	（令和5年度）2.85ha
2	にら・ねぎ（青・やっ こ）・オクラ・ゆず（新 植4年以内に限る）（基幹 作物）	地域振興作物に対する 助成（主力作物）	作付面積	（令和4年度）138.95ha	（令和5年度）160.18ha
3	地域振興作物及び高収益 作物（野菜・花き・花 木）（他の支援メニュー で支援を受ける作物に限 る。）	担い手に対する加算	作付面積	（令和4年度）151.87ha	（令和5年度）135.65ha
4	少量多品目作物※	少量多品目栽培に対す る助成	作付面積	（令和4年度）86.27ha	（令和5年度）88.0ha
5	麦、大豆、飼料作物	麦、大豆、飼料作物 （二毛作）に対する助 成	作付面積	（令和4年度）19.41ha	（令和5年度）26.0ha
6	青刈りとうもろこし、青 刈りソルガム、スーダン グラス、青刈り麦、イタ リアンライグラス	耕畜連携（資源循環） に対する助成	実施面積	（令和4年度）3.45ha	（令和5年度）4.50ha

※きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、たまねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、つくね芋、しょうが、えだまめ、インゲン、とうもろこし（飼料用を除く）、食用ばれいしょ（じゃがいも）、食用かんしょ（さつまいも）、アスパラガス、うり、ブロッコリー、山菜（イタドリ、ふき、ぜんまい、わらび）、軟弱野菜（なばな、小松菜、ほうれんそう、春菊）、にんにく、らっきょう、ごぼう、青さやえんどう（サヤマメ、えんどう）、ケール、にがうり、しそ（赤）、小豆、落花生、花木（緑化木、ユリ、サツキ、ツツジ、シンピジウム、シャクヤク、椿、菊）種苗類（サツキの苗など）、永年性作物（かや）

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 香美市地域再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成(主力作物に次ぐ地域の基幹品目)	1	7,000	ししとう・大葉(しそ)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物に対する助成(主力作物)	1	15,000	にら・ねぎ(青・やっこ)・オクラ(基幹作物)・ゆず(新植4年以内に限る)	作付面積に応じて支援
3	担い手に対する加算	1	2,000	地域振興作物及び高収益作物(野菜・花き・花木)(他の支援メニューで支援を受ける作物に限る。)※尚、果樹と花木については新植後の4年までを対象とする。	作付面積に応じて支援
4	少量多品目栽培に対する助成	1	6,000	きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、たまねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、つくね芋、しょうが、えだまめ、インゲン、とうもろこし(飼料用を除く)、食用ばれいしょ(じゃがいも)、食用かんしょ(さつまいも)、アスパラガス、うり、フロッコリー、山菜(イタドリ、ふき、ぜんまい、わらび)、軟弱野菜(なばな、小松菜、ほうれんそう、春菊)、にんにく、らっきょう、ごぼう、青さやえんどう(サヤマメ、えんどう)、ケール、にがうり、しそ(赤)、小豆、落花生、花木(緑化木、ユリ、サツキ、ツツジ、シンビジウム、シャクヤク、椿、菊)種苗類(サツキの苗など)、永年性作物(かや)※尚、永年性作物については新植後の4年までを対象とする。	作付面積に応じて支援
5	麦、大豆、飼料作物(二毛作)に対する助成	2	13,000	麦、大豆、飼料作物	作付面積に応じて支援
6	耕畜連携(資源循環)に対する助成	3、4	11,000	粗飼料作物等	実施面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。